

三、災 害

天災地変については、宇和島へ伊達秀宗が藩主として入封以来、領内の災害が記録されているので、その中で関係のあると思われるものを調べたり、また、古老にたずねて列挙することにした。城辺町における特に大きい災害とか、全国的な広がりをもって発生した天災については、詳しくあとで述べるが、明治四四年の城辺村誌に、明治一七年の暴風災害のようすが書かれてあるので、まずそれを引用しておこう。

「明治一七年の秋あたかも稲の開花期に際し、東南の暴風雨が突如として来り、人家を破かいし、かつ潮水を含みたるをもつて、あらゆる農作物に惨害を加う。なかでも稲作は全村の水田ほとんど白穂となり、収穫は皆無となる。中流以下の家庭は翌年麦作が成熟するに至るまで、海草・野草その他あらゆる下等植物によって飢えをしのぐなど、ほ

とんど貧窮におちいり、当時の現状は筆舌につくし難し。」

と述べてある。田地の収穫のみをたよりにしていたこの当時の農民の辛苦がしのばれる。ところが、世にいう享保の大飢きん、つまり一七二八年（享保一三）から三年間にわたる風水害の惨状はこれ以上にひどかったといわれる。享保の大飢きんはこの上、翌年五月二六日から三度も大風がふき荒れ、重ねて秋にはいなごが大発生し、作物はもとより野山の植物も食い荒らされ、飢えをしのぐ一片の野草類さえなくなった惨状であった。

災 害 一 覧

災害年月日	種類	被害状況
一六四九 (慶安二)	地震	宇和島藩一帯に大地震あり
一六六六 (寛文六)	大洪水	前代未聞の大洪水で民家田畑破壊流失が多く出た
一六七三 (延宝元)	大暴風雨	大洪水御荘・津島で田が多く流れた
一六七六 (延宝四)	大暴風雨	大洪水で城辺の田が多く流れた
一六七九 (延宝七)	大暴風雨	大暴風雨のため、御荘一帯の井手残らず被害
一七二八 (享保三)	大風雨虫害	享保の大飢きん（三年間にわたる大風水害）
一七三五 (享保三)	豪雨	二三〜二六日までの洪水となり大損害を受ける
一七四六 (延享三)	豪雨	城辺・津島の田が水につかり流れる
一七五四 (宝曆四)	豪雨	御荘で洪水による被害がでる
一七七六 (安永五)	大洪水	御荘地方大洪水、被害大
一七八三 (天明三)	大風洪水	天明三年から七年まで天災におそれ大飢きんとなり暴動がおきた（天明の大飢きん）
一七八七 (天明七)	大洪水	六月二八日・七月八日、洪水のため死者あり
一七九一 (寛政三)	早害台風	寛政三年八月、同四年四月早害 四年九月台風
一八二〇 (文政三)	豪雨	文政三年八月十三日洪水

一八三三	(天保四)	飢きん	天保の大飢きん
一八四六	(弘化三)	台風	七月九日と一八日の二回の大暴風雨、被害大
一八五五	(安政二)	地震	安政二年の大地震(村誌)
一八六〇	(明治三)	台風	秋稻の開花期に当り人家はこわれ塩分を含んだ雨のため城辺地区の稲は全滅に 近い被害を受けた。僧都川がはらんし、中町・古町が浸水した。
一九一九	(大正八)	大火	八月十五日午前一時半頃出火 一〇〇戸中三五戸全焼 岩水奥組全滅
一九二〇	(大正九)	大洪水	旧七月二日大出水のため死者も出た
一九二三	(大正三)	虫害	三化螟虫が発生し、城辺地区の稲が全滅
一九三〇	(昭和五)	旱害	本郡は大旱ばつの被害を受ける、大森山頂で仏式大雨乞を行う
一九三二	(昭和七)	大暴風雨	七月一日大豪雨矢の町以西浸水大被害を受ける
一九三三	(昭和八)	台風	久良漁船遭難 西海町鹿島沖で死者一名
一九四三	(昭和六)	豪雨	僧都川堤防つけかい浸水家屋四四六戸 流失数戸 久良真浦の山くずれ
一九四五	(昭和三)	台風	枕崎台風 南海地震
一九四九	(昭和四)	台風	デラ台風、漁船の被害大
一九五三	(昭和八)	大火	二月一六日城辺町古町四七戸やける

◎印はあとにくわしくのべる。

安政の大地震

一八五四年(安政元)に地震があり、人々を不安のどん底におとし入れていたが、翌年一月ついに大地震となったのである。地震は天地をゆさぶる如く鳴動し、あるいは息をするように小さきみに震え続けて七日七夜に及んだ。住民は色を失ない天地に祈って、竹やぶに逃れて日夜をあかしたという。

もちろん、この地震は津波をも誘発したのである。実際の災害はこの方が苛烈なきずあとを残したことであろう。七日七夜の震えのあと起こった強大な地震。そしてそれに起因したこの大津波は、城辺町の海岸をなめつくしたのである。特に奥深く入りくんだ深浦湾内の垣内、岩水、それに、満倉に至っては水位がふくれ上がり、満倉川の河口である

現在の満倉橋から五〇〇メートル以上の上流まで海水が逆上し、潮のひいた山間に多くの漁船が打ちあげられているありさまは見るもみじめであつたらう。自然の脅威の前に当時の人々は、おそれおののいたことであるうが、死者のなかつたことは不幸中の幸である。

大正九年の大こう水

一九二〇年(大正九)七月二日(旧)この日城辺土俵では鬪牛が開催されていた。まさか豪雨になるとは、誰一人想像もしてなかったことである。にわかにかきくもって降り出した大つぶの雨は、まるで天空から水をうつすように音をたてて、二〜三時間あまりも激しく降り続いたという。見物人はおどろきあわてて帰りはじめたものの、土俵上は牛の腹までつかる池ともなり、蓮乗寺川はあふれ、僧都川は至るところ堤防が決かいし、田畑を押し流し人家をおそった。僧都橋も、そして平城の観栄橋も相ついで落橋したため、平城方面の人たちは帰ることも出来なかつた。田畑の冠水流失はいうまでもなく旧城辺町全域が水びたしとなったのである。

また、この集中豪雨のため、海岸地帯では諸所でがけくずれが起り、とくに大浜は山津波となったのである。部落の後の山八合目からおし流れふきだしてきた山津波は、山肌を深くえぐりとしてはげしい勢いでおしよせた。このため海岸近くの防風林である大松のあたりまで土砂が流出し、深さ四メートル以上も埋まったのである。この山津波のため死者三人をだした。当時六〇戸あまりあった戸数も、この災害のおそろしさや、交通の不便さもあり、その多くの人達は部落を離れてしまい、現在は一四戸をかぞえるだけである。



大浜部落の山津波(大正9年)

昭和一八年の大こう水

夏にはいつて七月二日から二六日まで、一週間ほども大雨が降り続いた。僧都川の水位はみるみる高まり警戒水位を越え、ついに弱い堤防は二か所崩れ、濁流は猛威をふるって城辺市街へ流れこんだ。一つは石井手から、一つは北裡の裏の堤防からである。



昭和18年7月北裡の洪水状況

城辺市街の民家はすべて床上までの浸水であったし、四国電力の現在地のあたりは、家屋も流失し大被害であった。流れ込んだ濁流のため町の中のいききは、電柱と電柱へロープを張り、それにつかまって渡ったりしたのである。やがて水の引いたあとの商店街は、泥土がたまり、汚物があふれ、流木や雑物のため、しばらくは手のほどこしようもなかった。もちろん水稻の被害も甚大で、農民は天を仰いで慨嘆したのである。



昭和18年7月城辺町中心街の濁流

また、七月二日の夕方には、久良真浦の後の山が突如くずれ、民家六戸をつぶし、警防団員四人、部落民三人と合わせて七人の尊い人命が失われた。

枕崎 大風

終戦直後の一九四五（昭和二〇）九月一七日～一八日におそったこの台風

は、九州地方に大被害を与えて接近してきた。本町は夜半近くになって台風圏内にはいったが、その上台風進路の東半経に当たったため、風雨は荒れ狂った。この台風では農作物が徹底的な打撃をうけたのである。台風は強いという諸のつるも、鎌でかりとったようにちぎれてなくなりふきとんでいた。海岸地区の段畑はもとより、平坦地や谷間の水稻も収穫皆無という被害であった。海から離れていた地域の山々の樹木も、潮風のためにやられて日が立つにつれて、茶褐色に変色し枯れるものもあった。

戦後は食糧統制をうけていたので極めて不自由で、食糧を求める人達は、やっと親指ほどに太っていた諸を掘って、い、ふきだした諸のつるの葉をちぎってとり、つわななども手あたりしだいとして食用にしたのであった。丸麦をうすで引きわってそれをおかゆにして食べたりもした。

政府から配給される食糧が不足するにしたがってやみ値はあがり、人々は警官の目をのがれて、買い出しするなど、筆舌につくせない苦勞をしたものである。

## 五、四代村年の時代

### 1 享保の大飢きんと郷土

一八世紀の中ごろ日本全体が大飢きんに見舞われた。幕府では元禄のころからの財政難を救うため、八代將軍吉宗の享保の改革が行なわれた時代である。

一七二八年(享保一三)から四か年風水害・かんばつなどの天災が相次ぎ、農民は全く色を失った。藩では土木事業を興したり、米麦やお金で救おうと努めたが、享保一七年五月から、三回にわたって暴風雨があり、その直後ひにくにもイナゴの発生による大被害となり、大飢きんとなった。

うえ死する者、路頭に食を求めてさまよう者おびただしく、『徳川実記』という本によると、「全国のが死者一六八、九〇〇人に達した。」と、ある。

伊予の義農作兵衛が、飢きんのため食物が全然ないにもかかわらず、来年まく麦種を残さねばならないと、これを枕にして、みずからはうえ死したのも、実にこの時のできごとであった。

このとき、宇和島藩が幕府へ出した被害についての書類には、暴風雨とイナゴの害を合わせて、九万一五七石と記録されている。これは宇和島藩石高の九〇パーセント以上の損害という訳である。

元禄高直しにより無理をして困っていたや先の大飢きんであるから藩は手のほどこしようもないほどに困ったが、特に農民は筆やことばではつくせないほどの苦しみを味わったのであった。

宇和島藩における当時の記録をたどって見ると、

一七三一年(享保一六)一月二〇日、御荘組八か所、津島組一〇か所、御城下組三か所が飢きん米を申し出たので米百俵を下された。

前年享保一五年五月一七日、飢きんのため出した食糧は、(城下組・津島組・矢野組・一三三三二人に対して出した記録)

大豆	二〇七石八斗	玄米	九四石八斗五升五合
イリ米	五四石二合五勺	赤米	七石六斗
小豆	七石六斗	合計	八九三俵七合二勺

一七三二年(享保一七)イナゴの害に対して出した記録

米	一〇七俵余	糠	一〇三石余	小豆	三七俵
粳	八八俵余	黒若芽	五、九三一貫余	そば	一五〇俵
塩	五六六石余	醤油	一五五石余		

この上に幕府から一万両を借金し、一九八か村、五六、九八〇人のため、翌年一、五一六石の米を幕府から借りたのである。その米を享保一七年二月一九日に、今治まで受け取りに行った人の中に、御荘組長月村の庄屋嘉兵衛の名が記録されている。(御年譜備考)

一七一九年(享保四)御荘組一帯が凶作で農民が困っているので、城辺庄屋二神新蔵は藩に願い出て、自分が保有している米二百石を城辺一帯の農民に分け与え、藩主より感謝状をもらった。(二神家内記)

一七三一年(享保一)正月、御荘組、城辺村以下八か村、他の組からも食糧米の申し出があったので、米一〇〇俵をもらった。

一七三二年(享保一)長月村・内海村・城辺村他三か村に、食糧麦一五〇俵を下された。前年の風水害のため、道路や田畑、河川を直すため、人夫一五五三人、これの食料として米を出す。一人につき一日六合七勺三才、合計一四四石三斗一升四合二勺(二、六一〇俵三斗一升四合)を計上しなければならなかった。さらにこの年の五月二十六日から、六月一二日まで三度の大風雨が、損害は田畑七三六町二畝一六歩に達した。

越えて八月に有名なイナゴの害に見舞われた。藩では、郷中で近年にない稲虫が発生し、ばく大な損害を受け、家中の者にも飯料が不足になるからみな儉約をせよとすすめている。

藩では一方で歳入の大部分を失い、また他方では窮民を救うための困難な状態に直面した。しかしこの中でも、次々

と食料米を下げ渡していたが、年末になってついに米三万三千百七石三升一合に達した。

しかし、翌一八年幕府に対して、「末々に至るまで餓死を訴え出た者なし。」と報告している。これほどの大飢きんに、宇和島藩内では一人も餓死者も出さなかったという報告であるが、これは幕府への手前、表面の事であろう。松山領内では餓死者の数は四、七〇〇人、牛馬の倒れたもの三百頭、路頭に倒れ、食を求める者が列をなしたとある。

一〇月一六日損害御届書

田方九万五千七七石余

内水害 八百六〇石余

虫害 九万百九十七石余

イナゴの害のいかに激しいものであったかが察せられる。

その後の藩の救済策

藩の政策として、各組の代官への達示を見ると、その救済策がうかがえる。

困っている農民などには、かゆを与えたり、神社に祈禱を行なっている。しかし根本的には次の四つの対策をたて、復興と救済に当った。

- (一) 家中の俸禄をへらして、農民や細民の救済にあてる。
  - (二) 幕府より金二万両を借り入れ、なお、御城米一、五一六石を借り入れて困っている人に与える。
  - (三) 土木工事をおこして、細民に職を与える。
  - (四) 領民に儉約令を出し、勤儉貯蓄を奨励する。
- 右のうち四について藩主村年より、特に達示が出された。
- (一) 農業を怠って生活に困った者には救済をしない。

(二) 牛馬を売って食料にすることを許さない。

(三) 庄屋・代官は下民の要求を入れることはよいが、要求の正しいことと不正のことについては正当に処理をせよ。一七一九年(享保四)に御荘組、城辺村を中心に大凶作に見舞われて、郷土の人々は非常に困った、そして藩主にその救済の要求を、庄屋が中心になって申し立てをした記録がある。

享保二年五月三日、巡見使、津田外記外二人が、豊後より三机に到着、大洲東多田を経て領内巡視、五月三日御荘を巡視して土佐に入った。〔不鳴条〕

## 5 嘉永の地震と郷土城辺の記録

一八五五年（安政二）大地震・大つなみが起こり、深浦・久良は大惨害を受けた。中には新築の家が傾き、竹やぶのささの先が地面にとどくまでゆれた。波が屋根まで来て家が多くさらわれた。（二宮家文書）

▲嘉永七申寅大地震記録▼

「十一月五日朝少し西風にて天気よし、申まの下刻げこく大地震となり、動きがきて、半時、酉とちの上刻より夜中まで一四〇一五回ゆらいだ。みな広庭に出、やぶの中において夜を明かし、明るる六日には昼夜折々震動、七日朝雨もようとなり少々雨が降って、己の刻ころまた大ゆりが始まる。ゆりが少し細くなったころ、めいめいで小屋掛けして、小屋の中に入る。川の水はにぎり、井手が切れ、大石が落ちる。」

「海辺は津波が来た。外海浦の内深浦・岩水・久良・満倉・平城村貝塚など家が流れた。新田分も残さず波がやってきて大破、平城では和口村の出合いまで潮が流れた。人の損害は、深浦の者が、舟の中で一〇一人死んで見るも無ざんであった。

土州宿毛では町家が数軒流され、人の損害も多かった。

二四日を頂上に毎日震動、日日雨もようになって、その後は強雷雨鳴となった。二五日になって震動が少なくなったが年が明けても、なお折々は震動が止まず、正月七日夜、雨降り大雷荒れて、その後絶えた」(安政二乙卯四月、二宮家古文書)

なお、八代宗城の時代の記録につきのものがある。

一八五一年(嘉永四) 尾崎源五左衛門弥内が縁村庄屋を継ぐ。

一八五六年(安政三) 宇和島領内鬮牛が禁ぜられた。一八五八年(安政五) 正月城辺庄屋第八代二神十郎左衛門深蔵は、イナゴの害による郷内の困っている人々のため、自分がたくわえている米を出して救った。藩主はこれを賞して郷土の郷土庄屋格にした。

一八五〇年(嘉永三) 一月大風雨で諏訪神社のミコシが、村の中の流れを渡って山の上に助けあげられた。また御手山の木が流れたのを、城辺村と平城村の人たちが、ひろってかくしていたのを見つかったため、流木はとりあげられ、過料として人夫を申しつけられた。



このことは毎年報告されているが、町内その他の地域でも同様である。このように三化メイ虫は稲最大の害虫で、毎年のように大被害を受けたが、全町全村をあげてこれが防除に工夫努力をしたのである。

また大正七年からメイ虫一〇匹について一銭で役場が買いとって奨励した、小学校の児童は競って捕蛾と採卵をした。三化メイ虫は調査によると、毎年被害があるが、大体六年ごとに周期的に大被害をもたらしている。

大正一二年に城辺平野を中心に緑・御荘にもおよんだ大発生の被害が記録されている。城辺の中心平地部で七六％あり、城辺全体平均して五五・五％となっている。これは山田は被害を受けていないからである。緑村が平坦部で五六％であったといわれる。城辺長野の平野は特にひどく、稲は全部白穂となったと思われた。農民は皆ぼう然自失の態であった。時の町長中臣戴吉は、県当局に農民連名による免税の嘆願書を提出して、陳情した結果、県知事もその苦しさを察して免税としたのである。

中臣町長は、町の篤農家中島・安岡・鎌田三人と、町を代表して積極的に三化メイ虫と取り組むこととなり、温泉郡余土村を訪れて三化メイ虫対策を研究し、さらに農事試験場に足を運んで、内田音次郎技師・三橋八次郎技師の指導をおおぎ、また、三化メイ虫の多発生地、周桑郡庄内平野を訪れて、実際に三化メイ虫の対策を研究した。

次の年、中臣町長は三化メイ虫対策について指示した。第一は品種を中稲に統一すること、第二は田植えを繰り下げ一斉に行なうこととした。（これは天敵赤卵蜂の発生を苗代で迎えメイ虫の発生を防ぐこと）

しかし城辺町だけ実行してもだめであるから、郡内各町村長に働きかけたが、農民が実行しないので、再び県当局に働きかけて昭和四年県令となり、六月二三日以後の田植えと決定したのである。

郡内の田植えが繰り下げ統一実施の結果、メイ虫の被害を最小限に止めることができるようになったが、昭和六年に再び大発生をみたので、さらに田植えを繰り下げて六月二五日以降と県令が変更された。（農業の項参照）

#### 4 旱害と農業用水

昭和五年は七月の初めころから降雨がなく、城辺町の被害は甚大であった。田植えはしたが雨が降らない、僧都川の水はなくなり、長野の大池・長の岡・瀬戸谷の池も底がみえるようになり、稲田は白く乾いて割れ目が生じた。八月になっても雨が降らず、稲は枯死寸前の状態となった。農民は毎日のように雨ごいの祈願を行なった。大森山頂に町民は集って仏式によって大祈願を行なったが、雨は降らず遠く土佐、竜玉神社にまで祈願に向いたが、雨らしい雨は降らなかった。

そこで城辺町長中臣戡吉は、農業起債をして、町内水田平野に四つの大井戸を掘り、モーターで汲み上げることと井手を作ることを計画した。

長さ一五米四方のものを、城辺の慶広の近くの田の中に一つ、沖部落の井戸（現在町営風呂に使用）、中原に一つ、土居の内瀬戸谷の入口に一つの計四か所である。

その年には間に合わなかったけれども、これでかんがい用水は心配なくなった。それから僧都川に用水井手をコンクリートで建設、豊田井手・新井手・慶広井手と重ねて作られ、長野水田・アタゴ水田・北裡水田はこの用水でまかなわれるようになった。

昭和九年に関西を襲った大旱害にも、城辺町は被害を最小限とすることができた。

思うに三化メイ虫対策と農業用水対策は、中臣町長の農業政策の賜であり、三〇年後の現在も、いや永久に城辺の地に不滅の光が輝き続けるであろう。